



施策 4 - 1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

- ・ ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） H30n : 1,875 世帯 → R1n : 2,940 世帯

事業者の省エネ促進に向けた取組み

★事業所省エネ計画書制度の運用を開始（H30）

- ・ 事業所省エネ計画書制度参加事業所数（累計） H30n : 20 件 → R1n : 34 件

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

- ・ 電気自動車等購入補助件数（累計） H30n : 697 件 → R1n : 817 件

道路照明灯の LED 化の推進

- ・ 道路照明灯（直管灯）の LED 化率 H30n : 約 26.8% → R1n : 約 28.0%（見込み）

地下鉄駅照明の LED 化の推進

- ・ 地下鉄駅照明の LED 化（累計） H30n : 13 駅／19 駅 → R1n : 15 駅／19 駅

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

- ・ 再生可能エネルギー導入量（累計） H30n : 21.7 万 kW → R1n : （集計中）万 kW

太陽光発電の導入推進に向けた取組み

- ・ 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計） H30n : 189 施設 → R1n : （集計中）施設
- ・ 住宅用エネルギーシステム補助機器数（累計） H30n : 13,167 基 → R1n : 14,151 基

下水道資源の有効利用

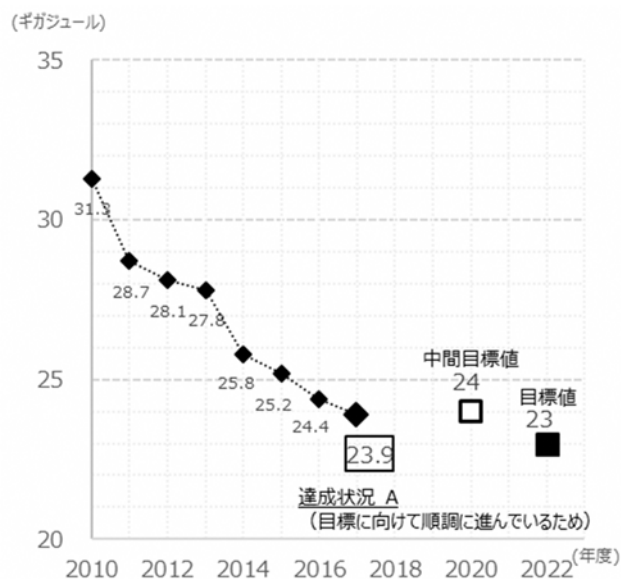
- ・ 下水バイオガス水素ステーションの長期運転による設備の耐久性等に関する自主研究を実施
- ・ 下水バイオガスは、発生量の約 9 割を有効に利用
- ・ 西部水処理センター下水汚泥固形燃料化施設を、R3.2 供用開始に向けて整備中

水道施設への小水力発電の導入

- ・ 曲淵ダムへ小水力発電を導入し、H30.3 から供用を開始
- ・ ダムから浄水場に水を送る際の高低差により生じる水の位置エネルギーを有効に利用

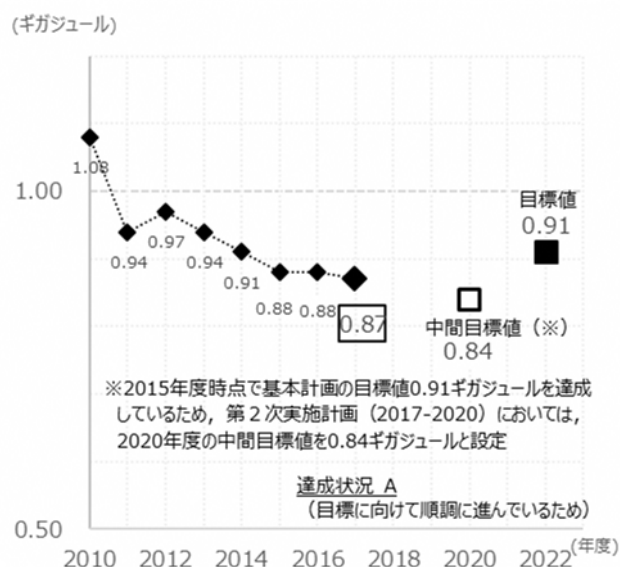
2 成果指標等

①家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量（※1）



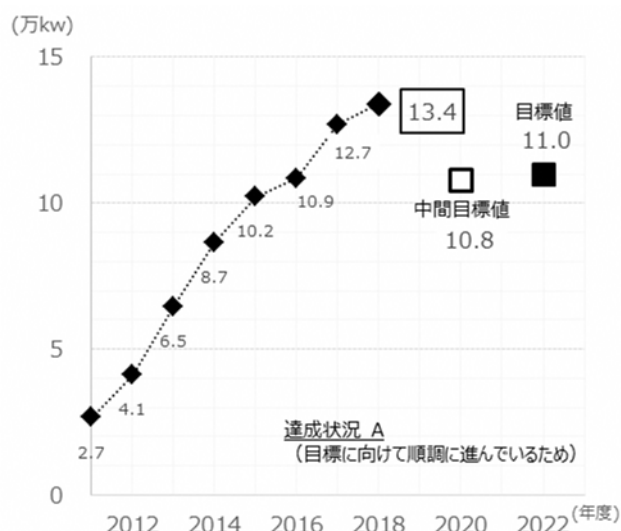
出典：福岡市環境局調べ

②業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量



出典：福岡市環境局調べ

③再生可能エネルギーの設備導入量（※2）



出典：福岡市環境局調べ

※1：GJ…ギガジュール【1GJ = 1,000メガジュール(MJ) = 100万キロジュール(kJ) = 10億ジュール(J)】
ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

※2：成果指標における「再生可能エネルギー」とは、太陽光発電の設備導入量を示す。

<指標の分析>

指標①は、減少傾向となっており、これは省エネの取組みの実践など、市民の環境に配慮した取組みの効果によるものと考えられる。

指標②は、減少傾向となっており、これは省エネ改修の実施・省エネ設備の導入など、事業者の環境に配慮した取組みの効果によるものと考えられる。

指標③は、国の固定価格買取制度（FIT）を活用し、太陽光発電の設備導入量は順調に増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み	
進捗	省エネや環境保全に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系 IC カードのポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」等を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） H30n：1,875 世帯 → R1n：2,940 世帯
課題	社会情勢の変化やこれまでの啓発活動等による省エネ意識の高まりから、1 世帯あたりのエネルギー消費量は減少している。さらなる温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民の意識や行動をさらにもう一步変える動機付けが必要。
今後	「ECO チャレンジ応援事業」等を引き続き実施するとともに、省エネ対策に関する情報提供等を通じて、市民の省エネ型ライフスタイルへの転換を促進。 - 事業のエコアクションのうち、CO₂ 削減効果の高い「省エネ家電への買換え」に着目し、R2n の取組みとして、対象の省エネ家電の購入に対するポイントを 10,000 ポイントに拡充（150 世帯限定）する「脱炭素（ゼロ・カーボン）ECO チャレンジキャンペーン」を実施。

事業者の省エネ促進に向けた取組み	
進捗	- 事業者を対象とした省エネ講習会を開催し、省エネ対策事例や国の補助金制度の活用手法の情報提供等を実施（2 回開催、160 名参加）。 - 一定規模以上の事業所に対して、省エネ計画書の提出を促し、自主的・計画的な取組みを支援する「事業所省エネ計画書制度」の運用を H30.7 より開始し、現地調査等を通じて事業所の省エネを促進。 * 事業所省エネ計画書制度参加事業所数（累計） H30n：20 件 → R1n：34 件
課題	- 事業者においては、具体的な省エネ対策事例等に関する情報提供等を求める声がある一方で更なる省エネに踏み出せていない状況があるため、情報提供を含め事業者の継続的な取組みへの支援が必要。 - エネルギーの面的利用については、開発の進捗状況の把握や開発事業者等への更なる働きかけ等が必要。
今後	- 省エネ講習会や市ホームページ等において、省エネ対策事例の紹介や補助金制度に関する情報提供等を引き続き実施し、事業者における一層の省エネを促進。 「事業所省エネ計画書制度」の支援メニューの拡充（計画作成支援）等により、事業所における更なる省エネを促進。

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み	
進捗	電気自動車等の導入や充電設備設置に対する助成を行い、次世代自動車の普及を促進。電気自動車等に対する市民の認知や理解を広げるために展示・試乗会等のイベントを実施。 * 電気自動車等購入補助件数（累計） H30n：697 件 → R1n：817 件
課題	電気自動車等のさらなる普及のためには、市内の充電設備の普及促進が必要。
今後	- 充電設備の設置助成を拡充し、市民の設置ニーズが高い民間施設等に働き掛けることで、次世代自動車の導入を促進。展示・試乗会等のイベントを通じて市民の認知や理解を広げるもの。 - 自動車を含む運輸部門における温室効果ガス排出量の削減に寄与するイノベーションの創出のため、次世代モビリティサービスにかかる実証事業を支援する。

道路照明灯の LED 化の推進

進捗	・市が管理する道路照明灯(直営灯)の LED 化については、R1n 末時点で 9,684 基を完了予定、進捗率は約 28.0%の見込みとなっており、道路照明灯の省エネ化を推進。
課題	・道路照明灯は、国庫補助等を活用し、照明の更新時期に合わせて LED 化を推進していく計画(2026 年度完了予定)であるが、補助金の確保が課題。
今後	・補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯の LED 化を推進するとともに、民間資金を活用し、R2n 道路照明灯 2 万基の一括 LED 化を図る。

地下鉄駅照明の LED 化の推進

進捗	・地下鉄駅照明の LED 化(15 駅、R1n 単年度としては 2 駅)を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。
課題	・計画(地下鉄駅(空港線・箱崎線の 19 駅):R4n 完了予定)どおり、照明の更新時期に併せて LED 化を推進していく。
今後	・地下鉄施設の更なる省エネルギー化を推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的な PR を実施。

●再生可能エネルギー等の導入**再生可能エネルギーの導入推進**

進捗	・市有施設における導入、市民への設備導入に対する助成及び市民・事業者への啓発により再生可能エネルギーの導入推進に向けた取組みを実施。 ・R1n 末までの再生可能エネルギーの導入量は(集計中)万 kW。 ・公共施設の再生可能エネルギーは最大(集計中)万 kW、民間施設の再生可能エネルギーは(集計中)万 kW。
課題	・2020 年度の目標値は達成しているものの、温室効果ガス排出量の削減に向け、再生可能エネルギー導入のさらなる推進が必要。
今後	・市有施設においては、施設の新築や改築などの施設整備等の機会を捉え、太陽光発電の導入を引き続き推進するとともに、災害による停電時等の電源確保にもつながるなどのメリットを示しながら、引き続き、市民や事業者への啓発を行う。 ・国における温暖化対策計画の改定やエネルギー分野を取り巻く情勢等を踏まえ、再生可能エネルギー等にかかる今後の施策や目標等を検討。

太陽光発電の導入推進に向けた取組み

進捗	・ R1n 末までの太陽光発電の導入量は（集計中）万 kW。 ・ 市有施設において太陽光発電の導入を推進。 ・ R1n 末現在、直営による設置が（集計中）施設・（集計中）kW、リース方式による設置が 5 施設・5,320kW、屋根貸し、土地貸し及び水面貸し方式による設置が（集計中）施設・（集計中）kW。 ・ H30n に土地貸し方式によるメガソーラー事業の公募を実施し、事業者を決定。R1.11 から運用開始。 ・ 市民等への太陽光発電の普及については、住宅用エネルギーシステム導入促進事業を引き続き実施し、太陽光発電や家庭用燃料電池、蓄電池や EMS（エネルギー管理システム）の住宅への導入を支援。 ＊市有施設における太陽光発電導入施設数（累計）H30n：189 施設 → R1n：（集計中）施設 ＊住宅用エネルギーシステム助成機器数（累計）H30n：13,167 基 → R1n：14,151 基
課題	・ 2020 年度の目標値は達成しているものの、温室効果ガス排出量の削減に向け、太陽光発電導入の更なる推進が必要。
今後	・ 市有施設においては、施設の新築や改築などの施設整備等の機会を捉え、太陽光発電の導入を引き続き推進するとともに、屋根貸し等の手法に続く新たな導入手法についても検討を行う。 ・ 市民ニーズ等を踏まえ、R2n の住宅用エネルギーシステム導入促進事業において、次世代自動車の蓄電機能を活用し、貯めた電気を住宅に供給することを可能にする機器（V2H）の設置に対する助成を開始し、創った電気を自ら使う「自家消費型太陽光発電」の更なる普及を図る。

下水道資源の有効利用

進捗	・ 中部水処理センターにおいて、国土交通省の H26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト」（下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車（FCV）へ供給する実証事業）については、H27n に実証を終了。H28n から開始した自主研究を R1n も継続して実施。 ・ 中部水処理センターにおいて、H28n から開始した下水バイオガスを民間事業者へ売却する事業を R1n も継続して実施。民間事業者はガス発電設備を建設し、発電した電力は FIT を活用し、電力会社へ売電するもの。 ・ バイオマスエネルギーの有効利用及び地球温暖化防止を目的として、下水汚泥から下水汚泥固形燃料を製造し、石炭の代替燃料等として利用する下水汚泥固形燃料化施設を西部水処理センターへ導入する。杭基礎工事は R1n に完了しており、R3.2 の供用開始に向け、建築工事及び設備工事を進めている。
課題	・ FCV への供給を中心とした水素の利活用は始まったばかりであり、技術やコスト面、また、制度面等の課題も多いため、産学官で連携して取り組んでいく必要がある。 ・ 設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた検討が必要。
今後	・ 下水バイオガス水素ステーションにおいては、産学官連携により、水素製造の耐久性やコスト低減に向けた自主研究を進める。

水道施設への小水力発電の導入

進捗	・ 曲淵ダムへ小水力発電（発電出力 91kW）を導入し、H30.3 から供用を開始。 ・ 瑞梅寺浄水場（35kW）、乙金浄水場（96kW）、曲淵ダム（91kW）の計 3 施設で高低差により生じる水の位置エネルギーを有効利用し、発電を行った。
課題	・ エネルギーを取り巻く環境を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性についても調査・検討を進める必要がある。
今後	・ 今後の FIT の動向、技術開発の動向を注視しつつ、費用対効果等を踏まえながら、新たな小水力発電の導入の可能性について調査・検討を進めていく。



目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策 4－2 循環型社会システムの構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 3 R の推進

家庭ごみの減量・資源化推進

・地域集団回収等回収量 H30n : 34,191 トン → R1n : 32,531 トン

★地域集団回収等拠点数 H30n : 495 か所 → R1n : 495 か所

・使用済小型電子機器回収量 H30n : 83,680 kg → R1n : 104,390kg

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化推進等）

★民間事業者による事業系ごみ資源化施設建設に係る指導・助言を実施

・事業系古紙リサイクル量

H29n : 176,351 トン → H30n : 174,098 トン ※R1n は R2n 下期公表予定

・事業系食品廃棄物リサイクル量

H29n : 7,287 トン → H30n : 7,015 トン ※R1n は R2n 下期公表予定

3 R の周知広報

・ごみと資源の分け方・出し方情報サイトのアクセス数

H30n : 471,438 → R1n : 604,435

・食品ロス削減出前講座 実施回数・参加人数

H30n : 30 回・974 人 → R1n : 32 回・1,127 人

・エコクッキング講座 実施回数・参加人数

H30n : 9 回・274 人 → R1n : 4 回・128 人

・食品ロスに関する親子体験教室 実施回数・参加人数

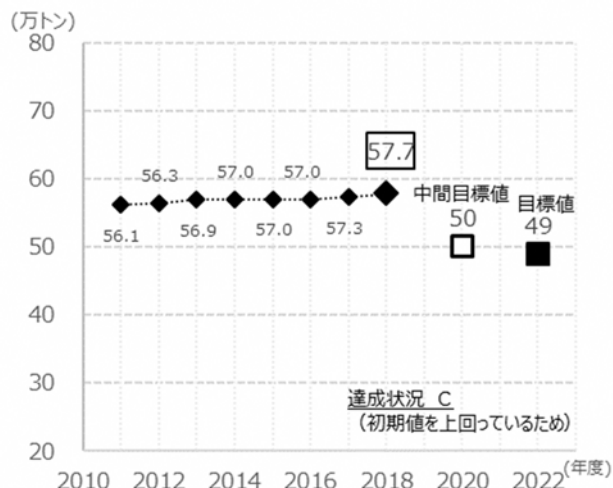
H30n : 3 回・59 人 → R1n : 4 回・83 人

・食品ロス削減キャンペーン 実施回数・応募件数又は参加人数

H30n : SNS キャンペーン 1 回・応募件数 228 件 → R1n : イベント, 講座 4 回・参加人数 1,497 人

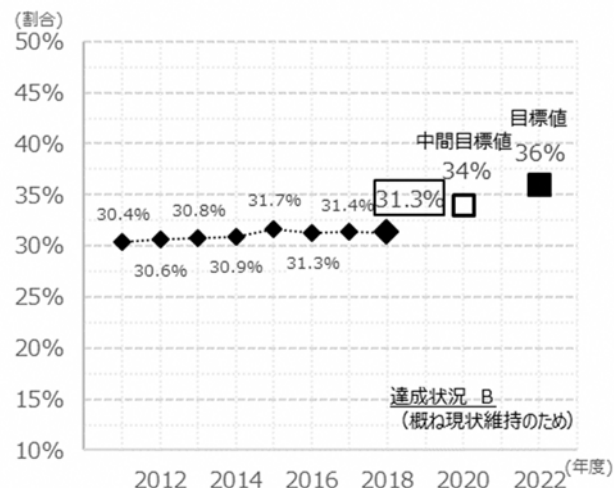
2 成果指標等

① ごみ処理量



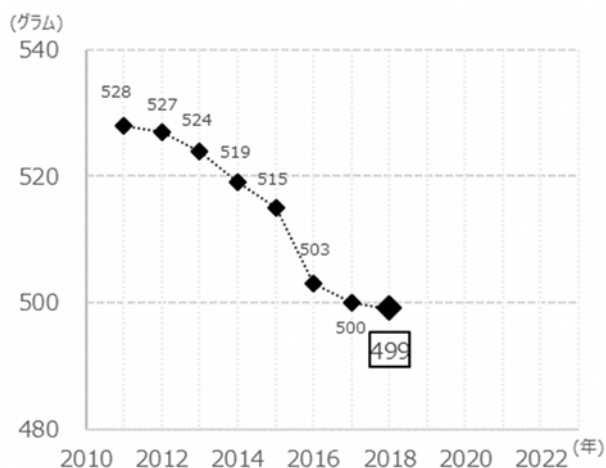
出典：福岡市環境局調べ

② リサイクル率



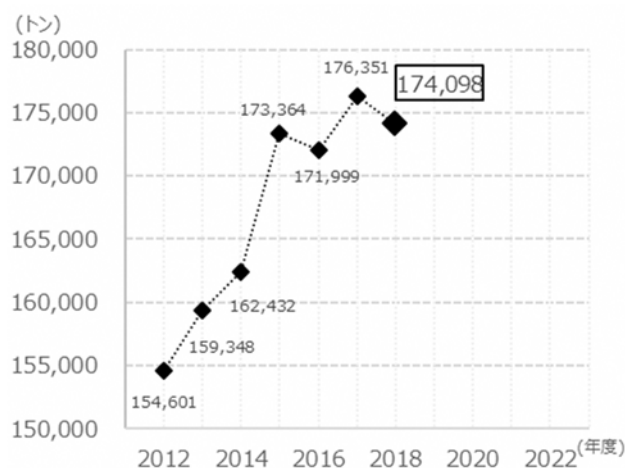
出典：福岡市環境局調べ

③ 市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

④ 事業系古紙のリサイクル量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

<指標の分析>

指標①は、目標値とは乖離しているものの、人口や事業所数が増加する中、前年度と比較するとほぼ横ばいとなっており、市民の3Rへの取組みや事業者への指導・啓発等の効果が現れているものと考えられる。

指標②は、前年度と比較すると減少しており、新聞発行部数の減少による、地域集団回収の回収量の減少等が影響しているものと考えられる。

指標③は、前年度と比較すると減少しており、市民の3Rへの取組みが進んだ結果、効果が現れているものと考えられる。

指標④は、前年度と比較すると減少しているが、H27（2015）年度以降は、ほぼ横ばいで推移しており、事業者の3Rに向けた取組みが継続しているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● 3 Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進	
進捗	・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の再資源化を推進。 *回収量 H30n：34,191トン → R1n：32,531トン *回収拠点数 H30n：495か所 → R1n：495か所 ・地域集団回収等が実施されていない単身世帯用マンションにおける古紙回収を実施。 *実施数 H30n：58棟 → R1n：58棟 ・区役所等での拠点回収や粗大ごみからのピックアップ回収を実施するとともに、宅配便を活用した回収を実施している民間事業者と協定を締結し、使用済小型電子機器の回収を促進。 *回収拠点数 H30n：66か所 → R1n：65か所 *使用済小型電子機器回収量 H30n：83,680kg → R1n：104,390kg (内訳) - 区役所等での拠点回収量 H30n：8,530kg → R1n：10,242kg - 粗大ごみからのピックアップ回収量 H30n：41,619kg → R1n：36,556kg - 宅配便による回収量 H30n：33,531kg → R1n：57,593kg ※端数処理のため、合計は一致しない ・家電量販店に加え、ホームセンター等に回収ボックスを設置し、蛍光管の回収を促進。 *回収量 H30n：26トン → R1n：28トン
課題	・地域集団回収等における古紙の回収量は電子媒体の普及や新聞の発行部数が減ったことにより減少傾向であるが、H30n実績では、家庭から出される可燃ごみ26.8万トンのうち、リサイクル可能な古紙が約4万トン含まれており、集団回収等を実施していない地域での古紙回収を進めるとともに、リサイクル可能な古紙の約9割を占める雑がみの回収を強化する必要がある。 ・リサイクル可能な使用済小型電子機器や蛍光管が不燃ごみに含まれており、リサイクルに関する情報が伝わっていない。また、回収ボックスの設置場所により回収量に差が出ることから、効率的な配置の検討が必要である。
今後	・雑がみの種類や出し方を分かりやすく解説した回収促進袋を全小学校の4年生を対象とした環境学習において配布し、持ち帰った子どもと家族と一緒に取り組めるようにするなど、実践行動につながる周知・啓発を図る。また、R1nにモデル校区で回収促進袋を全戸配布した結果、一定の成果（前年度比132%）があったため、効果を検証しながら、全戸配布を行う校区を拡充し、雑がみの認知度向上を図り、古紙の再資源化を推進する。 ・出前講座やイベント等のあらゆる機会を活用して使用済小型電子機器や蛍光管のリサイクルについての広報啓発を実施し、再資源化を推進する。 ・転入者や単身世帯等に対して、資源物の種類・出し方や近くの回収拠点がすぐに分かるよう「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」や校区ごとに作成した資源物を出す場所を分かりやすく情報提供するための「資源物回収場所早わかりマップ」により周知を図り、資源物回収への参加を促進する。

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化推進等）	
進捗	【古紙の減量・資源化に関する事業】 - 事業系古紙回収推進事業の実施（関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大）及び資源物回収協定制度の活用。（H23n～古紙回収業者との協定締結，市 HP での PR） * 事業系古紙リサイクル量 H29n：176,351 トン → H30n：174,098 トン - 課題となっていた中小事業者から排出される古紙の資源化を促進するため，民間事業者による新たな古紙資源化施設「福岡市リサイクルベース」が H30.5 稼働開始。 「福岡市リサイクルベース」の処理体制及びごみ収集運搬許可業者の古紙回収体制の確立に向けた指導・助言を実施。 - 一層の古紙資源化を進めるため，関係団体との調整のうえ，収集体制を確立し，R2.10 より事業系ごみの分別区分に古紙を追加することを決定した。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業の実施。（H26n～食品リサイクル施設の活用を啓発・多量排出事業者への個別訪問等） * 事業系食品廃棄物リサイクル量 H29n：7,287 トン → H30n：7,015 トン - 多量排出事業者に対する指導を強化。 - まだ食べられるにも関わらず捨てられる食品（いわゆる食品ロス）を有効活用するため，企業等から引き取り，こども食堂や福祉施設等へ無料で提供する「フードバンク活動」の支援として，食品提供企業向けフードバンク活用の手引き作成等，フードバンク団体との共働事業を実施。 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 専用 HP において，資源化情報の発信及び古紙回収マッチングサービスを実施。新規事業者へ事業系一般廃棄物処理ルールブックの配布。 * 古紙マッチングサービス利用申込件数 H30n：103 件 → R1n：192 件 * メールマガジンによる情報発信数 H30n：7 回 → R1n：9 回 - もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動の広報啓発実施。集客イベントとの連携による消費者への直接的な広報を実施。 * 福岡エコ運動協力店登録件数 H30n：412 店舗 → R1n：483 店舗
課題	【事業系ごみ全体に関する事項】 - 事業所数や従業員，観光客の増加などによりごみ排出量の増加が続いており，古紙や食品廃棄物の資源化推進に向けた取組みの強化が必要である。 【古紙の資源化に関する事業】 - 特定事業用建築物から排出される古紙のうち新聞・段ボール・雑誌の資源化率は約 9 割であるのに対し，その他の紙類（雑がみ）は 3 割弱となっている。 - R2.10 から事業系古紙の分別区分追加を導入するため，これまでの分別方法と大きく異なることから，混乱を招くことなく分別方法の変更を十分周知徹底する必要がある。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 食品リサイクル量を増加させるため，資源化誘導策を強化していく必要がある。 - 事業者がフードバンクを積極的に利用するよう，フードバンクの認知度向上と事業者とのマッチングを働きかける必要がある。 - 食品小売業等においては期限切れや売れ残り等の「手つかず食品」（食品ロス）が多いため，発生抑制を推進する必要がある。 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 福岡エコ運動については，さらなる運動の定着に向けて，今後も飲食店を利用する市民や事業者に対する啓発が必要である。 * 福岡エコ運動認知度（市政アンケート結果） H30n：約 35% → R1n：約 32%
今後	【古紙の資源化に関する事業】 - 事業系古紙のさらなる資源化を推進するため，R2.10 から古紙の分別区分を追加する。制度の導入にあたっては，排出事業者に対するリーフレットの配布や講習会の開催，古紙排出量の多い事業者などへの個別訪問説明などのほか，新聞等のマスコミを活用して周知・啓発を図る。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 多量排出事業者に加え，新規開業集客施設への働きかけを強化する。 - 本市において，資源化推進に寄与する施設を設置しようとする事業者に対する働きかけや支援を継続する。 - フードバンク活動団体との共働を継続し，R1n に作成した「ガイドブック」を活用した食品提供企業拡大のための働きかけや説明会を実施する。 - 需要予測システムやフードシェアアプリなど，ICT や AI を活用し，食品関連事業者の食品ロス削減に向けたスタートアップ等の取組み支援を開始する。 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 「食べ残し」をはじめ食品ロスの削減を目指した運動の拡大，飲食店利用者に対する広報啓発の継続など，さらなる福岡エコ運動の定着を図り，食品ロスの削減を目指す。

3 Rの周知広報	
進捗	・「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」を活用し、ごみの分別や資源物回収拠点の情報を発信。 * ごみと資源の分け方・出し方情報サイトのアクセス数 H30n : 471, 438 → R1n : 604, 435 ・地域や日本語学校等においてごみの分別や3 Rに関する出前講座を実施。 ・地域等において家庭での食品ロス削減に関する出前講座、エコクッキング教室、小学生と保護者を対象とした親子体験教室、環境イベントのブースでの啓発や食品ロス削減に関する講座を実施。 * 食品ロス削減出前講座 実施回数・参加人数 H30n : 30 回・974 人 → R1n : 32 回・1, 127 人 * エコクッキング講座 実施回数・参加人数 H30n : 9 回・274 人 → R1n : 4 回・128 人 * 食品ロスに関する親子体験教室 実施回数・参加人数 H30n : 3 回・59 人 → R1n : 4 回・83 人 * 食品ロス削減キャンペーン 実施回数・応募件数又は参加人数 H30n : SNS キャンペーン1回・応募件数228件 → R1n : イベント, 講座4回・参加人数1, 497 人 ・古紙回収業者等と排出事業者を結ぶマッチングサービスの提供や資源化に関する情報発信を行うとともに、改訂版事業系一般廃棄物ルールブック等を活用して、多量排出者への立入指導・啓発を行うことで古紙及び食品廃棄物の資源化を重点的に推進。 ・「エコ発する事業」において、市民団体・NPO 法人等が自ら企画し、自主的に取り組む環境活動に対して補助金を交付。 * R1 : ステップアップコース 4 件, ビギナーコース 3 件, U-30 コース 2 件
課題	・食品ロスに関する理解を深め、家庭でのごみ減量の取組みにつなげることが必要である。 ・海洋プラスチックごみ問題への関心の高まりやレジ袋有料化義務化にあわせ、不要なものを断る「リフューズ」によるプラスチックの使用削減を啓発していく必要がある。 ・啓発・指導により循環資源のさらなるリサイクルへの誘導が必要である
今後	・3 Rや「リフューズ」の実践行動を促進するため、親子体験教室のテーマ拡充やショッピングモール等での「リフューズ」啓発キャンペーン、レジ袋有料化義務化にあわせた小売事業者との共同マイバッグキャンペーンを実施するとともに、マイボトルの利用促進を目的とした「給水スポット」の設置などにより、ライフスタイルの変革を促進する。 ・家庭での未利用食品を集めるフードドライブを実施し、フードバンク団体を通じて、食品を必要とする団体等へ提供するなど、食品ロスの削減を推進する。 ・引き続き、資源化に関する専用ホームページの周知・活用推進、新規事業者へのルールブック配布及び立入指導等により、排出事業者に対し、古紙及び食品廃棄物の資源化について広報・啓発を実施し、一層のごみ減量・リサイクルを促進する。



施策 4－3 生物多様性の保全とみどりの創出

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透

- ・ふくおかレンジャー講座受講生（累計） H30n：98人 → R1n：160人

アイランドシティはばたき公園整備の推進

- ★段階的整備の推進 R1n：園路等の実施設計

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進 数値 8 月頃公表予定

- ・環境基準達成地点数（COD） H30n：3地点（8地点中） → R1n：2地点（8地点中）
- ・環境基準達成海域（全窒素及び全リン） H30n：3海域（3海域中） → R1n：3海域（3海域中）

博多湾における環境の保全と創造の推進

- ・市民共働によるアマモ苗の植付け本数（累計） H30n：2,440本 → R1n：3,440本

博多湾の漁場環境の改善

- ・海底ごみ回収量 H30n：324m³ → R1n：294 m³

合流式下水道の分流化等 数値 10 月頃公表予定

- ・分流化進捗状況 天神周辺地区 H30n：78% → R1n：83%（見込み）
博多駅周辺地区 H30n：91% → R1n：92%（見込み）

●緑地、農地等の保全

松くい虫被害対策による松林の再生

- ・薬剤地上散布面積 H30n：99ha → R1n：98ha
- ・樹幹注入本数 H30n：1,123本 → R1n：823本

河川、治水池など良好な水辺環境の創出 数値 10 月頃公表予定

- ・名柄川環境整備進捗率 H30n：71.8% → R1n：81.0%（見込み）

●みどりの創出

緑化の啓発・推進

- ・スポンサー花壇によるおもてなしの景観づくり（企業協賛による花壇づくり）
H30n：156社 → R1n：142社
- ・ボランティア花壇団体数（街路） H30n：計147団体 → R1n：計176団体

新たな公園の整備 <再掲 4－4>

- ・整備を完了した新たな公園の数 H30n：1公園 → R1n：1公園

2 成果指標等

①生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合 出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	②身近な緑への満足度（身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合） 出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」
③ふくおかレンジャー講座受講生（累計） 〔補完指標〕 出典：福岡市環境局調べ	④市民共働によるアマモ苗の植付け本数（累計）〔補完指標〕 出典：福岡市港湾空港局調べ
⑤分流化進捗率〔補完指標〕 出典：福岡市道路下水道局調べ	⑥名柄川環境整備進捗率〔補完指標〕 出典：福岡市道路下水道局調べ
⑦身近な公園の緑についての評価〔補完指標〕 出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	

<指標の分析>

指標①は横ばいではあるが、身近な自然の大切さを伝えていく人材を育成する「ふくおかレンジャー講座」の受講生（指標③）や、市民共働によるアマモ苗の植付け本数（指標④）は着実に増加しており、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための取組みを今後も進めていく必要があると考えている。また、博多湾へ流れこむ下水道の分流化（指標⑤）や、名柄川での自然に配慮をした低水路等の整備（指標⑥）も、着実に進んでいる。

指標②は、「身近な地域における緑の豊かさ」を評価したものであり、大幅な増減は見られない一方、同時に調査している身近な公園（指標⑦）、道路、河川等の個別の公共施設や民有地の「緑の豊かさ」は高評価となっている。

指標②の評価は、総合的に地域として捉えた場合の「緑の豊かさ」と考えられ、評価が上昇しないのは、「量」だけでなく「質」に対する評価が影響しているものと思慮される。今後は、民有地を含めた緑化推進など「みどりの質」の向上を図る施策を積極的に進めて行く必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	------------------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透	
進捗	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるための取組み（ふくおかレンジャーの育成、今津干潟保全再生活動の推進、森の恵み体験活動など）を実施。 *ふくおかレンジャー講座受講生（累計） H30n：98人 → R1n：160人 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（昆虫調査）を行い、情報を整理し、パンフレットを作成。
課題	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるため、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動する市民を増やしていくことが必要である。 - 事業者が環境影響評価を行う際の基礎情報の整備や環境保全対策を進めるための根拠に使用するため、生きものの生息状況を継続的に把握する必要がある。
今後	- 生物多様性の理解を深める広報・啓発活動を継続するとともに、森、川、海のつながりを意識した取組みを推進し、行動していない人の保全活動への参加につなげていく。 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。（R2nは鳥類調査）

アイランドシティはばたき公園整備の推進	
進捗	- H27nに策定したアイランドシティはばたき公園基本計画（整備プラン）や基本設計を踏まえて、H29n造成工事に着手し、H30n完了。 - 段階的整備に向けて、R1nは園路等の実施設計を実施。 - 湿地エリアの管理運営について専門家の助言を受けるとともに、市民・NPO等と連携した管理運営を目指し、市民参加の見学会等を開催。
課題	人と自然が共生する公園とするため、市民・NPO等と連携した管理運営の仕組みづくりが必要。
今後	段階的整備を着実に推進するとともに、継続して市民参加の見学会等を実施する。

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進	
進捗	「博多湾環境保全計画（第二次）」の将来像である「生きものが生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） H30n：3地点（8地点中）→ R1n：2地点（8地点中） *環境基準達成海域数（全窒素及び全リン） H30n：3海域（3海域中）→ R1n：3海域（3海域中）
課題	- 赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産の抑制が必要。 *赤潮発生件数 H28：10件、H29：2件、H30：2件、R1n：5件 - 貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10月に16地点中の発生地点） H28n：14地点、H29n：15地点、H30n：12地点、R1n：14地点 - 近年は、海洋ごみ問題など新たな課題についても対応が必要。
今後	- 博多湾環境保全計画（第二次）に基づき、赤潮や貧酸素水塊の発生などの課題解決に向け、各局と連携した取組みを実施する。 - 海洋ごみの発生源と言われる河川ごみの分布状況を把握するとともに、河川流域圏の自治体等と連携し、河川から博多湾へ流入するプラスチック等のごみを削減する清掃・啓発活動を広域的に実施する。

博多湾における環境の保全と創造の推進

進捗	・市民、市民団体、漁業関係者、企業など多様な主体と連携する「博多湾NEXT会議」(H30.5 設立)において、情報交換会や市民参加アマモ場づくり活動、市民シンポジウム等の環境保全創造活動や、博多湾の海中動画を用いた魅力発信等を行った。 ・エコパークゾーンにおいて、市民等と共働でアマモ場づくりなどの環境保全活動に取り組むとともに、和白海域等において、底質改善の実証実験を実施した。 *市民共働のアマモ苗の植付本数(累計) H30n: 2,440 本 → R1n: 3,440 本 ・エコパークゾーンにおける環境保全の取り組みや自然環境等の魅力について、観察会やガイドブック配布等により情報発信を行った。 ・「港湾活動」と「自然環境の質の向上」の好循環を生み出す新たな仕組みとして、船舶の入港料の一部や企業等からの寄附を環境保全創造活動の財源として活用する枠組みを開始した。
課題	・市民、NPO、企業など多様な主体との連携を強化するとともに、科学的知見も踏まえた、博多湾における環境の保全、創造に取り組む必要がある。
今後	・博多湾における環境保全、創造のため、アマモ場づくりや底質改善の実証実験に引き続き取り組む。 ・「博多湾NEXT会議」を通じ、市民、NPO、企業など多様な主体との連携を強化し、共働で環境保全活動に取り組むとともに、活動を継続的に実施する仕組みとして、新たな気候変動対策として注目されている、アマモなどの藻場が二酸化炭素を吸収する機能を活用した「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」を創設・運用する。

博多湾の漁場環境の改善

進捗	・漁業者が回収した海底ごみを処分するとともに、漁業者を中心とした団体による藻場・干潟の保全活動の支援などを実施。 *海底ごみ回収量 H30n: 324m³ → R1n: 294m³
課題	・博多湾の漁場環境改善は、気象などの自然環境の影響を受けやすく、効果が表れるまでに時間を要することから、継続的に取り組む必要がある。
今後	・海底ごみの処分や漁業者を中心とした団体による保全活動を支援するなど、継続して漁場環境の改善に努める。

合流式下水道の分流化等

進捗	・公共用水域の水質保全と生活環境の改善のため、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び更なる処理水質の向上を図るための取り組みを推進。 ※R1n 分流化進捗状況 (目標値は「福岡市下水道経営計画 2020」の R2 目標による) *天神周辺地区 進捗率 H30n: 78% → R1n: 83% (見込み) *博多駅周辺地区 進捗率 H30n: 91% → R1n: 92% (見込み)
課題	・合流式下水道の改善対策期限(R5n 迄(下水道法施行令))に向け、分流化以外の対策を含め、効率的に事業を進めていく必要がある。 ・公共下水道事業による整備は概成しているが、地形等の問題で未整備となっている区域がある。 ・窒素とリンを同時に除去する高度処理施設の整備には施設整備に膨大な費用と時間を要する。
今後	・博多駅及び天神周辺地区の分流化を引き続き推進する。 ・未整備となっている区域の解消に引き続き取り組む。 ・水処理センターの運転操作の工夫等により、早期かつ経済的に処理水質の向上を図る手法について研究を進める。

●緑地、農地等の保全

松くい虫被害対策による松林の再生	
進捗	- 伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。 * 薬剤地上散布面積 H30n : 99ha → R1n : 98ha * 樹幹注入本数 H30n : 1,123 本 → R1n : 823 本
課題	- 松くい虫被害は伐倒駆除・薬剤散布等により減少しているものの、依然として被害が発生している。 * 松くい虫被害状況 H30n : 3,012 本 → R1n : 2,420 本
今後	引き続き、伐倒駆除と無人ヘリを活用した薬剤散布等の予防を徹底して行うとともに、地元ボランティア団体との連携により松林の再生を推進。

河川、治水池など良好な水辺環境の創出	
進捗	- 親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。 * 進捗率 H30n : 71.8% → R1n : 81.0%（見込み）
課題	治水と経済効率性を重視した河川改修を進めたことから、自然への配慮が乏しい河川が見受けられる。
今後	河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。

●みどりの創出

緑化の啓発・推進	
進捗	- 緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 * 都市緑化推進行事(グリッピーキャンペーン) - R1n : 一人一花サミット来場者数 17,903 人, 21 団体参加 * R1 春 福博花しるべ事業 - 一人一花スプリングフェス来場者数 R1n : 116,518 人 - 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R1n : 9 団体 - 協賛企業 R1n : 25 社 - 植え付け協力 R1n : 約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 * 一人一花スポンサー花壇の設置（企業協賛による花壇づくり） - H30 : 協賛 156 社 → R1n : 協賛 142 社 * ボランティア花壇団体数(街路) H30n : 計 147 団体 → R1n : 計 176 団体 * ボランティア花壇面積(㎡) H30n : 5,731 ㎡ → R1n : 6,917 ㎡（前年度比+1,186 ㎡） * フラワーボックス設置数 H30n : 512 基 → R1n : 510 基 * 緑化助成(R2.3 月現在) R1n : 申請件数 55 件, 緑化面積 1,735 ㎡, 助成実績 913 万円
課題	市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。

新たな公園の整備 <再掲 4－4>	
進捗	・身近な公園の整備について、鳥飼西公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 H30n：1 公園 → R1n：1 公園 ・大規模公園の整備について、今津運動公園において拡張区域を R2.4 全面供用開始。
課題	・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。

施策 4 - 4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進

- ★「グランドデザイン」に基づいた都市計画手続きや事業者公募に向けた検討・整理の実施
- ★「Fukuoka Smart East」の推進に向けた検討
- ★都市計画道路の整備や土地区画整理事業に向けた検討

青果市場、簀子小学校、冷泉小学校跡地活用の検討

- ★青果市場跡地の事業者調整、周辺道路整備
- ★簀子小学校跡地の優先交渉権者決定・事業契約締結
- ★冷泉小学校跡地活用の検討

香椎駅周辺土地区画整理事業の推進

- ★移転棟数（累計） H30n : 382 棟 → R1n : 385 棟（完了）
- ★幹線道路整備延長 H30n : 1,480m → R1n : 1,673m（完了）
 - ・土地の使用収益開始率（累計） H29n : 約 96% → R1n : 100%（完了）
 - ・建物移転戸数率（累計） H30n : 約 99% → R1n : 100%（完了）

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）

- ★橋本駅前土地区画整理事業の事業計画案検討や関係機関協議等の活動支援を実施
- ・七隈線の乗車人員（1日当たり） H30n : 91,287 人 → R1n : 93,065 人

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業） <再掲 3 - 3 >

- ・道路拡幅用地取得（累計） H30n : 245 m² → R1n : 283 m²

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

- ★ペンギン展示施設新築工事に着手

新たな公園の整備

- ・整備を完了した新たな公園の数 H30n : 1 公園 → R1n : 1 公園

公園の再整備

- ・再整備を完了した公園数 H30n : 12 公園 → R1n : 9 公園

特色ある公園づくり事業

- ・旧高宮貝島家住宅を含む高宮南緑地の整備・管理運営を行う事業者と事業実施協定を締結
- ・合葬墓の建設に係る事業者と契約を締結

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

- ・活性化に向けて活動する地域団体の支援を実施

土地利用規制の緩和等による地域活性化

- ★地域と事業者のマッチング支援数（累計） H30n : 7 件 → R1n : 9 件

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を生かした景観形成

- ・市民等の都市景観への意識啓発及び地域との共働によるまちなみルールづくりの推進

緑化の啓発・推進 <再掲 4-3>

- ・スポンサー花壇によるおもてなしの景観づくり（企業協賛による花壇づくり）

H30n：156社 → R1n：142社

- ・ボランティア花壇団体数(街路) H30n：計147団体 → R1n：計176団体

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり

- ・出前講座の実施回数 H30n：21回 → R1n：27回

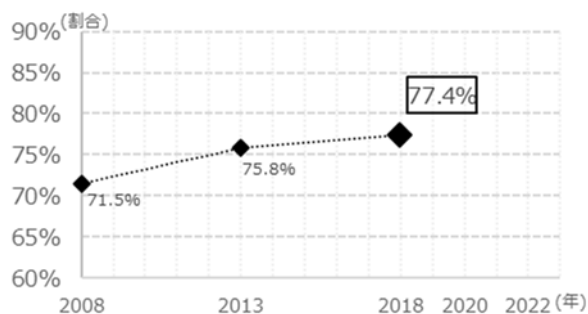
●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール

- ・国への提言活動や民間企業へのPR活動を実施

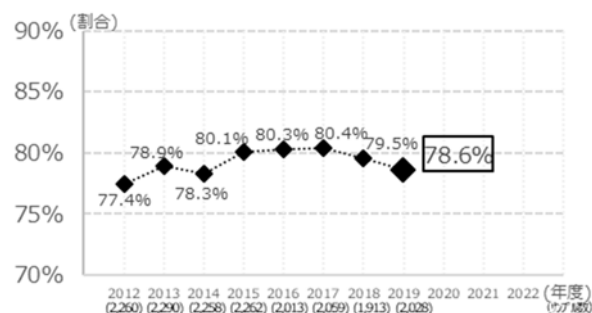
2 成果指標等

①住環境の総合満足度〔補完指標〕



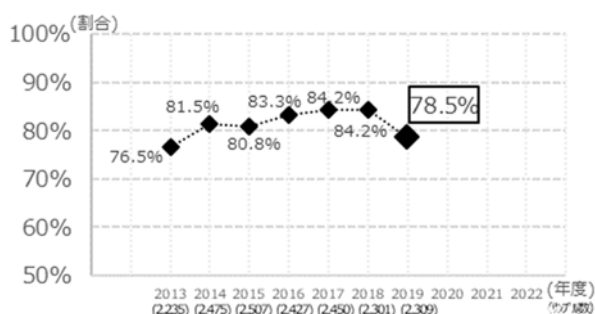
出典：国土交通省「住生活総合調査」

②公共交通の便利さへの評価〔補完指標〕 <再掲 4-5>



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③自然環境の豊かさについての満足度〔補完指標〕



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①の住環境の総合満足度、指標②の公共交通の便利さへの評価、指標③の自然環境の豊かさについての満足度は、いずれも高い水準を維持しており、福岡市型のコンパクトなまちづくりが評価されているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進	
進捗	・良好な市街地形成と新たな都市機能を導入するため、まちづくりに共通する整備ルールや将来の絵姿等を示す「グランドデザイン」に基づき、都市計画手続きを進め、土地利用事業者公募に向けた検討・整理を行った。 ・「Fukuoka Smart East」を進める先駆けとして、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおいて実施する先進的なまちづくりの検討を実施。 ・都市計画道路については事業着手済み。あわせて、土地区画整理事業に向けた事業計画等の検討を実施。
課題	・都市計画手続きや土地利用事業者公募に向けた調整が必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向けて、先進的なまちづくりの検討深度化や市民・企業の関心喚起のための情報発信、事業者等に求める要件整理が必要。 ・都市計画道路整備や土地区画整理事業について、事業者公募や引き渡しに向けた着実な実施が必要。
今後	・「グランドデザイン」に基づき、都市計画手続きや公募条件などの検討を行う。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的な技術に関する情報収集や情報発信、事業者等に求める要件整理を行う。 ・都市計画道路整備を施行者の UR 都市機構と連携して進めるとともに、土地区画整理事業に関する調査・測量、及び区域の都市計画決定を行う。

青果市場、簗子小学校、冷泉小学校跡地活用の検討	
進捗	・青果市場跡地 事業者との協議・調整を実施し、地区計画決定や周辺道路の整備（水路暗渠化）等を実施。 ・簗子小学校跡地 R1.9 に優先交渉権者を決定し、R2.3 に事業契約を締結。 ・冷泉小学校跡地 H31.3 「第1回冷泉小学校跡地活用協議会」を開催。 R1.10 埋蔵文化財の発掘調査で、中世の石積み遺構を発見。
課題	・跡地活用の検討に際しては、公共利用を考慮しつつ、地域や事業者のニーズ、財源確保やまちづくりの観点などを踏まえ、総合的に検討する必要がある。 ・事業者決定後は、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、跡地活用の方針や提案内容の実現に向け、事業者や地域との協議・調整を行う必要がある。
今後	・青果市場跡地 R2n 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整、周辺道路の整備等（R4.春 開業予定） ・簗子小学校跡地 R2n 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整等（R6.1 開業予定） ・冷泉小学校跡地 R2n 埋蔵文化財の発掘調査と並行して、導入機能等の検討 ・土地を所管する部局と連携し、立地環境や敷地規模等を踏まえ、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながるような跡地活用を図る。

香椎駅周辺土地区画整理事業の推進

進捗	- R2n の事業完了へ向けて、地区内整備を推進。 * 移転棟数（累計） H30n：382 棟 → R1n：385 棟 * 幹線道路整備延長 H30n：1,480m → R1n：1,673m * 土地の使用収益開始率（累計） H30n：約 96% → R1n：100% * 建物移転戸数率（累計） H30n：約 99% → R1n：100%
課題	R2n の事業完了へ向けて、工事を確実に完了させるとともに、換地処分や清算業務に向けて、地権者等への丁寧な説明が必要。
今後	道路整備を完了させるとともに、R2n 中の換地処分へ向けて着実に手続きを進める。

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）

進捗	- 橋本駅周辺の拠点強化を目指し、組合施行の橋本駅前土地区画整理事業について、事業計画案の検討や関係機関協議等の活動支援を行い、R1n 末に組合が設立。 * 七隈線の乗車人員（1 日当たり） H30n：91,287 人 → R1n：93,065 人
課題	七隈線の延伸開業を控え、橋本駅前土地区画整理事業にて駅へのアクセス道路の整備を行うため、周辺基盤整備の調整と共に事業の速やかな進捗を図る必要がある。
今後	橋本駅前土地区画整理事業の円滑な推進に向けて、引き続き、周辺基盤整備に関する関係機関協議や組合へ活動支援を行う。

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業） <再掲 3-3>

進捗	- 狭あい道路が多く防災上の危険性があつた春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施。 * 道路拡幅用地取得（累計） H30n：245 m² → R1n：283 m²
課題	道路の拡幅に必要な用地は、地権者からの寄付としており、法律に基づく都市計画事業等とは異なり、国の要綱に基づく事業であるため、法的強制力がなく、地権者の理解と協力が必要である。
今後	R2n の事業完了に向けて、積極的に地権者協議を進め、事業の推進を図る。

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

進捗	R3 春オープン予定のペンギン展示施設新築工事に着手。
課題	動物の個別の特徴や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点に立った魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
今後	- 人と地球にやさしい飼育及び植生環境と来園者の更なる利便性の改善を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へとリニューアルを推進。 - 来園者の利便性向上のため、植物園立体駐車場の再整備。 - R4 春のアジアゾウ導入に向け、現地専門家の意見を踏まえた施設整備を実施。

新たな公園の整備	
進捗	- 身近な公園の整備について、鳥飼西公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 H30n : 1 公園 → R1n : 1 公園 - 大規模公園の整備について、今津運動公園において拡張区域を R2.4 全面供用開始。
課題	公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。

公園の再整備	
進捗	- 身近な公園の再整備について、大井中央公園など 9 公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 H30n : 12 公園 → R1n : 9 公園 - 名島公園など 9 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 - 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	- 市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 - 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	- 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 - 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を推進。

特色ある公園づくり事業	
進捗	- 旧高宮貝島家住宅を含む高宮南緑地の整備・管理運営事業について、公募により決定した事業者と事業実施協定を締結した。 - 合葬墓については、実施設計が完了し、建設に係る事業者と契約を締結した。
課題	高宮南緑地の整備・管理運営事業は民間活力の導入による魅力的な整備・管理運営を求めるものであるが、本事業地が市民に開かれた、より良い公園となるよう、引き続き事業者との調整が必要。
今後	- 高宮南緑地について、R2n は、市民に開かれた、より良い公園となるよう、事業者との調整を行いながら整備を進める。 - R2.12 の合葬墓の竣工を目指し、工事を進める。また、R2 秋季の利用者募集と、R3.3 供用開始を予定。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援	
進捗	地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。
課題	地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。
今後	地域において策定された構想等の実現に向けて、地域主体の取組みの支援を継続するとともに、区役所や関係部局が連携した施策展開を図る。

土地利用規制の緩和等による地域活性化	
進捗	・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、事業者の進出先となる空き家・空き地の発掘や、事業者の誘致活動を実施。 ・関心のある事業者については、地域とのマッチングを支援。 *（累計）H30n：7件 → R1n：9件 ・区域指定型開発許可制度適用に向けた勉強会等の開催を支援。 *（累計）H30n：6地区 → R1n：7地区
課題	・農山漁村地域など市街化調整区域は、人口減少や高齢化の進展等に伴い、農林水産業の振興やコミュニティの維持など様々な課題を抱えており、関係部局が連携し、規制緩和を契機に、移住者や事業者など新たな担い手と呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や、地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会等を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。
今後	・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けて、定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成	
進捗	・福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。 ・承天寺通り地区都市景観形成地区の指定や、香椎照葉六丁目集合住宅第1地区景観協定の認可など、地域における景観形成の取組みを支援した。
課題	・景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
今後	・地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、勉強会の開催や助成事業の活用など、地域の取組みへの支援を行っていく。 ・筥崎宮地区においては、まちなみ形成のルールづくりに向け、地域と共働で検討を進めていくこととしている。

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3>	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 *都市緑化推進行事(グリッピーキャンペーン) R1n：一人一花サミット来場者数 17,903 人、21 団体参加 *R1 春 福博花しるべ事業 一人一花スプリングフェス来場者数 R1n：116,518 人 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R1n：9 団体 協賛企業 R1n：25 社 植え付け協力 R1n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 *一人一花スポンサー花壇の設置（企業協賛による花壇づくり） H30n：156 社 → R1n：142 社 *ボランティア花壇団体数(街路) H30n：計 147 団体 → R1n：計 176 団体 *ボランティア花壇面積(〃) H30n：5,731 ㎡ → R1n：6,917 ㎡（前年度比+1,186 ㎡） *フラワーボックス設置数 H30n：512 基 → R1n：510 基 *緑化助成(R2.3 月現在) R1n：申請件数 55 件、緑化面積 1,735 ㎡、助成実績 913 万円
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取り組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり	
進捗	・地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、地域からの要請に応じて出前講座を実施するとともに、活動費の助成やコンサルタントの派遣等を実施し（2 地区：箱崎、香陵）、地域の取組みに対する支援を行った。 *出前講座の実施回数 H30n：21 回 → R1n：27 回 ・都市機能の適正配置並びに誘導を図るため、民間開発のタイミングに合わせて、民間事業者に対する計画協議や指導を実施。
課題	・地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保、若しくは育成が必要。 ・都市計画マスタープランにおいては、各拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本方針としているが、民間活力の誘導・活用を図るためには、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針など）が必要。
今後	・まちづくりに関する関心を高め、参画する地域住民の意識改善を図るため、「地域まちづくり手引書」による周知・啓発等を実施。 ・拠点地域等における民間活力の活用を図るための環境整備等を検討。

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール	
進捗	・バックアップ拠点としての本市の優位性についてアピールするため、内閣府や関係国会議員に対して提言活動を実施するとともに、民間企業に対するPR活動も実施している。
課題	・東京一極集中の是正は短期間での実現は困難であり、国の検討状況を注視するなど、継続的な情報収集に取り組んでいく必要がある。
今後	・安全性や都市機能の集積、アジアとの近接性など、バックアップ先にふさわしい福岡市の特性を効果的にアピールしながら、関係省庁への提言活動や東京圏に本社を有する民間企業に対するPR活動など、継続的な取り組みを実施する。

施策 4－5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進

- ・土木本体工事（トンネル等）及び駅出入口工事等の実施並びに車両制作の契約締結

都心循環 BRT の形成に向けた検討

- ★連節バスの増便（約 20～30 分間隔運行 → 約 15 分間隔運行）

- ★都心循環 BRT の検証

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化）

- ★新たな事業スキーム案（貝塚駅での列車の増解結）について検討

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進

- ★パークアンドライド契約施設数 H30n：6 施設 → R1n：6 施設

都心部における交通マネジメント施策の推進

- ・エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用啓発活動を実施

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3－2>

- ・R4.8 の高架切替に向け、高架橋工事、麦野跨線橋撤去工事等を実施

フリンジパーキング（都心部周辺駐車場）の確保 <再掲 8－1>

- ・競艇場駐車場及び民間駐車場の活用にかかる検討

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチの設置） <再掲 1－1>

- ・道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置数（累計）H30n：19 箇所 → R1n：21 箇所（見込み）

自転車通行空間の整備の促進 <再掲 3－4>

- ・自転車通行空間の整備 H30n：94.6km → R1n：115.9km（見込み）

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

- ・都市計画道路の整備率 H30n：83.9% → R1n：84.1%（見込み）

天神通線延伸に向けた取組み <再掲 8－1>

- ・北側延伸部の都市計画変更に向けた検討

自動車専用道路アイランドシティ線整備事業の推進 <再掲 8－2>

- ・自動車専用道路アイランドシティ線の完成に向けて橋梁（下部工・上部工）の工事等を実施

福岡空港関連自動車専用道路の検討 <再掲 8－4>

- ・都市計画決定に向け、都市計画手続および環境影響評価手続を推進

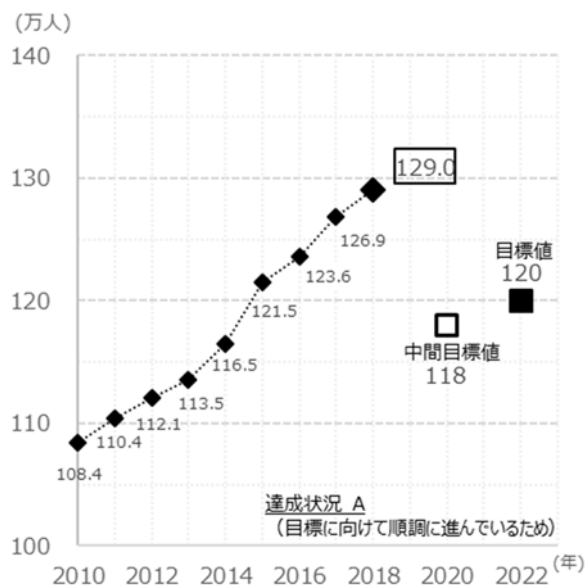
●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

- ★不便地対策実施地区数（累計）H30n：3 地区 → R1n：3 地区

2 成果指標等

① 1日あたりの鉄道・バス乗車人員

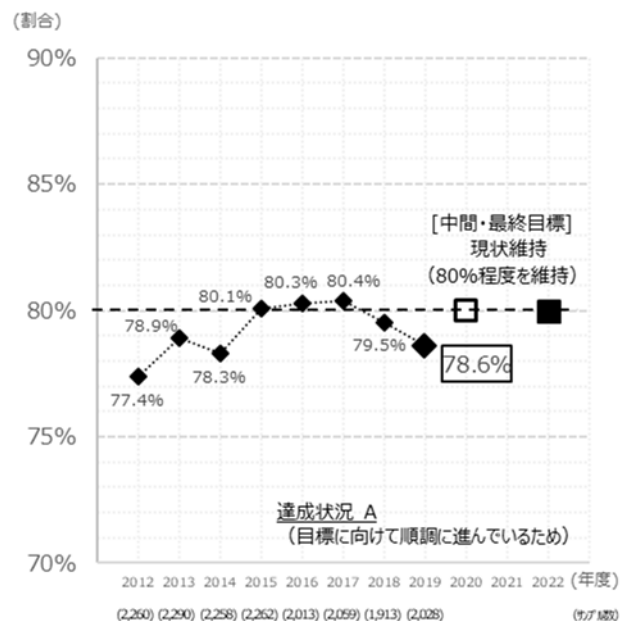


出典：福岡市統計書

(福岡市交通局, 西日本鉄道, JR九州, JR西日本)

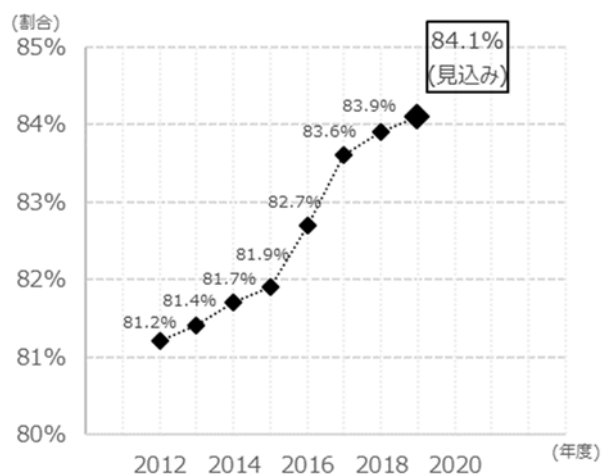
② 公共交通の便利さへの評価

(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 都市計画道路の整備率 [補完指標]



出典：福岡市道路下水道局調べ

<指標の分析>

鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、マイカーから公共交通への転換は進んでおり、指標①②ともに目標値を達成している。また、指標③の都市計画道路整備率も着実に増加しており、幹線道路ネットワークの形成が進んできている。

3 事業の進捗状況, 成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進	
進捗	・ 中間駅（仮称）西・東工区及び博多駅（仮称）工区の土木本体工事や、中間駅（仮称）出入口工事等を推進。 ・ 軌道工事の着手に向けた準備を進めるとともに、車両製作の契約を締結。
課題	・ 工事内容や安全対策、交通規制等について、市民に分かりやすく丁寧に情報発信していくことが必要。
今後	・ 安全対策に万全を期しながら、土木本体工事を引き続き着実に推進するとともに、車両の製作や線路および駅建築・設備等に関する工事に順次着手していく。

都心循環BRTの形成に向けた検討	
進捗	・ 連節バスの増便（約20～30分間隔運行 → 約15分間隔運行）。 ・ バス路線の再編・効率化，運行，バス走行空間の視点から検証
課題	・ 市民を対象に実施したアンケート調査によると，「今の運行で満足」という意見がある一方で，「広報案内の充実」を求める意見があることから，西鉄と連携しながら，更なる利用促進に向けた取組みが必要。
今後	・ 連節バスによる運行については，現在の利用状況を踏まえ，当面は現在の15分間隔運行を続けながら，引き続き，西鉄と連携しながら利用促進に取り組む。

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化）	
進捗	・ これまでの事業スキームを見直し，既存の施設をできる限り活用して初期投資費を抑えつつ，現状どおり地下鉄箱崎線から空港線（姪浜方面）への直通列車が維持される事業スキーム案（貝塚駅での列車の増解結）について検討中。 ・ 事業性（収支採算性，費用対効果）の評価に必要な将来需要予測モデルを構築中。
課題	・ 国庫補助を活用するためには，事業の収支採算性や費用対効果の改善が不可欠。 ・ あわせて，鉄道の利便性（乗換え，速達性，定時性）の確保についても検討が必要。
今後	・ 直通運転時の鉄道需要を推計した後，事業性（収支採算性，費用対効果）を試算して，鉄道事業者と協議を進める。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進	
進捗	・ H27.3 に策定した「福岡市総合交通戦略」に基づき、公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、鉄道駅へのバス停の近接化（賀茂駅等）や、パークアンドライド（商業施設と連携した社会実験）、モビリティマネジメント（転入者を対象とした公共交通情報の提供等）、公共交通共通乗車券（外国人旅行者を対象とした公共交通 1 日乗車券の販売・利用可能エリアの拡大）など交通マネジメント施策を実施。 * パークアンドライド契約施設数 H30n : 6 施設 → R1n : 6 施設
課題	・ 鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、マイカーから公共交通への転換は進んできているものの、特定の時間・箇所では、交通混雑に伴う公共交通の定時性・速達性の低下が見受けられる。 ・ より一層、マイカーから公共交通への転換を促進するため、特にソフト対策において、バス・鉄道・タクシーなどの各交通事業者との連携した取り組みが必要。
今後	・ 引き続き、七隈線の延伸や幹線道路の整備等による交通インフラの強化を図るとともに、鉄道駅へのバス停の近接化、パークアンドライド等の交通マネジメントを推進し、ハード・ソフトの両面から、利便性向上や利用促進に取り組む。 ・ 「福岡市総合交通戦略」に基づき、各実施主体が連携して施策に取り組むとともに、「福岡市総合交通戦略協議会」において、各施策の進捗状況を管理し、必要に応じて改善を図るなど効果的に施策を推進。

都心部における交通マネジメント施策の推進	
進捗	・ エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動や交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上等の検討などを実施。
課題	・ 平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見される。また、地球温暖化などの環境問題や、成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市を取り巻く環境の変化に対応するため、「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	・ 引き続き、エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動、交通結節点における必要な交通機能の確保や賑わい・回遊空間の創出に向けた検討などに取り組む。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3 - 2>	
進捗	・ R4.8 の高架切替に向け、高架橋工事、麦野跨線橋撤去工事等を実施。
課題	・ 県事業区間の遅延の影響を受け、市も事業期間を遅延せざるを得ず、その影響を最小限とする必要がある。
今後	・ 県に対して、1 日も早い同時高架切替を引き続き要請。 ・ 市事業区間の高架切替までに必要な工事については、当初計画どおり実施。 ・ その他、側道整備などについて、工事の前倒しなど整備計画の見直しを検討。

フリッジパーキング（都心部周辺駐車場）の確保 ＜再掲 8－1＞	
進捗	・天神北の競艇場駐車場および天神南の民間駐車場を活用し、H31.3 からフリッジパーキングの実証実験を実施。 ・競艇場駐車場において、天神 BBB における附置義務駐車場の隔地の受入台数を検討。
課題	・利用者アンケートでは、利用者の満足度は高い一方で、「対象駐車場の拡大」や「利便性の向上」を求める意見が見られた。 ・競艇場駐車場における附置義務駐車場の隔地受け入れ可能台数について、競艇場駐車場利用者の公共交通への利用転換を図り、民間開発などの進捗状況を見極めながら検討を進める必要がある。
今後	・実証実験を延長し、民間駐車場の更なる活用や運用方法の改善について検討していく。 ・競艇場駐車場における附置義務駐車場の隔地受け入れ可能台数及び駐車場の運用方法・事業手法等について、関係局と連携し検討を進める。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチの設置） ＜再掲 1－1＞	
進捗	・これまでのバス事業者によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。 ＊道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置数（累計） H30n：19 箇所 → R1n：21 箇所（見込み） ・H24n：1 箇所，H26n：3 箇所，H27n：1 箇所，H28n：2 箇所，H29n：5 箇所，H30n：7 箇所，R1n：2 箇所（見込み） ・R2n 以降：年 5 箇所程度を設置予定
課題	・バス停部において、上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で 2.0m 以上（歩行者交通量が多い場合は 3.5m 以上）、自転車歩行者道で 3.0m 以上（自転車歩行者交通量が多い場合は 4.0m 以上）が必要。
今後	・バス停の上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

自転車通行空間の整備の促進 ＜再掲 3－4＞	
進捗	・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定） 自転車通行空間の整備推進 ＊整備延長 H30n：94.6km → R1n：115.9km（見込み） うち、車道部における整備延長 H30n：26.0km → R1n：47.4km（見込み）
課題	・都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。
今後	・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）」に基づき、自転車通行空間の整備を推進し、自転車利用者と歩行者の安全性を確保する。（H25n～R4n の 10 カ年で、約 100km の整備を予定）

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）	
進捗	・都市計画道路の整備を推進 ＊都市計画道路の整備率 H30n：83.9% → R1n：84.1%（見込み）
課題	・特になし。
今後	・福岡市道路整備アクションプランに基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。

天神通線延伸に向けた取組み <再掲 8-1>

進捗	・ 北側延伸部の都市計画変更に向けて、交通管理者や周辺地権者などの関係者との協議を実施。 ・ 南側延伸部を先行して都市計画決定済み。(H25.8 告示)
課題	・ 北側延伸部については、沿道に更新期を迎えつつある建築物が多く、都心部の機能強化や魅力の向上を図るためにも、周辺のまちづくりと併せた道路整備手法の検討が必要。
今後	・ 引き続き、北側延伸部について、関係者等と協議を行いながら、都市計画変更に向けた検討を進める。

自動車専用道路アイランドシティ線整備事業の推進 <再掲 8-2>

進捗	・ 自動車専用道路アイランドシティ線（福岡高速 6 号線）：都市計画決定(H25.7)，市道路線認定(H25.10)，港湾計画変更(H25.12)，自動車専用道路の指定(H26.7)などの手続きを経て H28n から事業着手し、橋梁（下部工・上部工）の工事等を実施。
課題	・ 福岡市立こども病院(H26.11)，青果市場(H28.2)，福岡市総合体育館(H30.12)，商業・宿泊複合施設(R2.3)の立地などに加え、港湾物流の増加や海の中道方面への通過交通増大にも対応するため、九州自動車道と直結し、アイランドシティと福岡都市圏や九州各地をつなぐ広域的な道路ネットワークを形成する自動車専用道路アイランドシティ線の早期完成が必要。
今後	・ 自動車専用道路アイランドシティ線の早期供用に向けて事業を推進。

福岡空港関連自動車専用道路の検討 <再掲 8-4>

進捗	・ 福岡空港国内線ターミナルへのアクセス強化と周辺交差点の混雑緩和を図るため、自動車専用道路の早期実現に向けた都市計画手続および環境影響評価手続を進めている。 H31.4～5 都市計画案及び環境影響評価準備書の縦覧・説明会の開催 R1.10～ 環境影響評価書手続
課題	・ 福岡空港の滑走路増設に合わせた当該道路の供用を目指す必要がある。
今後	・ 都市計画手続および環境影響評価手続を進めていく。 R2.6 都市計画審議会付議 R2.6～7 都市計画決定（予定） ・ 引き続き、事業化に向けた取り組みを進めていく。

●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

進捗	・ 休廃止対策 路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 【5 路線（R1n）：今宿姪浜線、板屋脇山線、志賀島島内線、脇山支線、金武橋本線】 ・ 不便地対策 公共交通の利用が不便な地域や、それに準ずる地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行っている。 ＊不便地対策実施地区数（累計） H30n：3 地区 → R1n：3 地区 ・ 生活交通確保支援 休廃止対策や不便地対策の対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。
課題	・ 郊外部における人口減少やバス乗務員の不足により、バス路線の維持に課題が生じている。 ・ 高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは、生活交通の確保が課題となっており、地域の実情に応じた生活交通の確保に向けて、地域・交通事業者と連携した取組みが必要。
今後	・ 生活交通条例に基づく休廃止対策、不便地対策、生活交通確保支援に着手に取り組んでいくとともに、生活交通に関する住民意識調査等により実態を把握し、議会の意見を伺いながら、関係局と連携して、持続可能な生活交通の確保に努める。

施策 4－6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進

- ★民間活力導入事例数（累計）H30n：3 公園 → R1n：3 公園
- ★市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計）H30n：4 か所 → R1n：6 か所

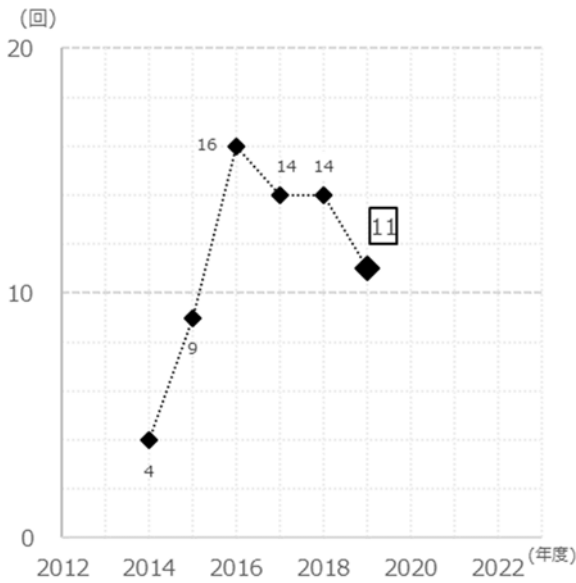
●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援

- ・福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合
- H30n：79.9% → R1n：80.2%

2 成果指標等

① 国家戦略道路占用事業のイベント開催数
[補完指標]



出典：福岡市総務企画局調べ

<指標の分析>

指標①は、エリアマネジメント団体を含む各地域団体からまちの賑わい創出に向けた参画があったことにより、2014 年度（平成 26 年度）開始当初に比べ増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進	
進捗	・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」（H28.3策定）に定めた施策を推進。 ・公園駐車場の有料化については、既に実施済の12公園に加え、大井中央公園の有料化を行った。 ・民間活力の導入については、旧高宮貝島家住宅を含む高宮南緑地の整備・管理運営事業において公募により決定した事業者と事業実施協定を締結した。 *民間活力導入事例数（累計） H30n：3公園 → R1n：3公園 ・コミュニティパーク事業推進のため、事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明の実施や、アドバイザーを派遣するなど、協定締結に向けて、地域住民によるワークショップの開催支援を行った。 *市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） H30n：4か所 → R1n：6か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設として、地域によりパークハウスが設置されている。 *R1n パークハウス設置公園：2か所
課題	・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並みなど）について、財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用の取組みが必要。 ・公園駐車場有料化にあたっては、各公園の周辺環境や費用対効果、駐車場の現在の実態などを把握しながら検討を進める必要がある。 ・コミュニティパーク事業については、公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。また、パークハウスを集会所としての機能だけではなく、公園と一体的になった活用がなされるように地域を支援していくことが必要。
今後	・引き続き、みどり経営基本方針に定めた施策を推進。 ・公園駐車場有料化にあたっては、課題を踏まえ、検討を進める。 ・コミュニティパーク事業については、今後も引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。 ・事業実施公園において、公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう助言を行う。 ・設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。

●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援

進捗	・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施，回遊性向上や来街者のおもてなし，まちの美化，防犯・防災活動等のまちづくり活動を，地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により，都心部のにぎわい創出や魅力の向上，課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞ ・ We Love 天神協議会（H18n・149 団体） フリンジパーキング社会実験，天神クリーンデーの開催 等 ・ 博多まちづくり推進協議会（H20n・184 団体） 博多まち歩きマップ 2019-2020 の発行，ハカタストリートバルの開催 等 ・ 街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とすることを可能にするなど，エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに，引き続き，新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 ＊福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合 H30n：79.9% → R1n：80.2%
課題	・ エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し，定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で，多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・ エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け，公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向も踏まえながら，自主財源拡大への継続した取り組みが必要。
今後	・ エリアマネジメント団体との共働により，都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・ 公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に，エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けて検討していく。

